

愛野公園ほか12施設に係る指定管理者の候補者の選定結果について

愛野公園ほか12施設の次期指定管理者を選定するため、平成30年10月2日に袋井市指定管理者選定委員会を開催し、書類及びプレゼンテーション並びにヒアリングによる審査を行った。この結果、袋井市スポーツ協会グループを指定管理の候補者として選定した。

1 指定管理施設の概要

(1) 施設の名称・所在地

No.	施設名	所在地
1	愛野公園	袋井市豊沢1727番地
2	愛野公園野球場	袋井市豊沢1727番地
3	愛野公園テニスコート	袋井市豊沢1727番地
4	愛野公園弓道場	袋井市豊沢1727番地
5	愛野公園相撲場	袋井市豊沢1727番地
6	堀越公園	袋井市堀越二丁目1番地の1
7	堀越公園多目的広場	袋井市堀越二丁目1番地の1
8	袋井市民体育館	袋井市泉町二丁目7番地
9	浅羽体育センター	袋井市東同笠1611番地の5
10	浅羽球技場	袋井市東同笠1611番地の1
11	浅羽テニスコート	袋井市東同笠1611番地の1
12	原野谷川親水公園	袋井市愛野3164番地の1
13	原野谷川親水公園東側広場	袋井市愛野3164番地の1

(2) 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

2 申請者

名称 袋井市スポーツ協会グループ
所在地 静岡県袋井市泉町二丁目7番地
代表者 一般社団法人袋井市スポーツ協会
代表理事 溝口 紀子

3 指定管理委託料

- (1) 市が想定している委託料の上限額
5年総額 2億7,680万円
- (2) 申請者の提案額
5年総額 2億7,680万円

4 事業提案等の審査

(1) 審査項目及び選定結果

審査は、申請者の提案内容を審査項目ごとに評価し、指定管理者にふさわしい能力を有することが確認できたことから、候補者として選定した。

審査項目・内容	配点	得点
1 応募者に関する項目 (1) 財務状況は良好か (2) 維持管理を行うに足る人材、技術力を有しているか (3) 類似施設の維持管理実績はあるか	15	12.5
2 施設運営に関する項目 (1) 施設の設置目的に合致した基本方針が策定されているか (2) 施設の平等利用に関し、職員への周知徹底が十分されているか (3) 個人情報保護、職員の守秘義務等の徹底が図られているか (4) 危機管理の必要性を十分に理解し、危機管理対策が取られているか (5) 廃棄物の発生抑制等、環境への配慮がされているか (6) 供用日、供用時間等の設定は適切か (7) 施設・設備の維持管理は適切に行われるか (8) 樹木等植物の維持管理は適正に行われるか (9) スポーツ団体の活動を認識した計画書が策定されているか	50	39.4
3 サービス内容に関する項目 (1) 利用者のニーズを把握し、的確に対応するための具体的な方法が示されているか (2) 事業計画の内容・対象者に偏りがいないか (3) 設置目的を十分に理解し、利用者増加のための具体的な計画を立てているか (4) 自主事業等、新規の事業計画が提案されているか (5) 市民参加の促進が図られる計画になっているか (6) 利用者の安全確保に十分努めているか (7) 利用者が利用しやすい人員体制となっているか	55	39.1
4 収支予算に関する項目 (1) 施設運営の基本方針に基づき、経費の削減を踏まえた効果的な予算となっているか (2) 適切な収支のバランスがとられているか (3) 経費の削減や収入確保のための工夫があるか (4) 指定管理委託料の金額設定	30	15.4
合計	150	106.4

※点数は、委員9名の合計点(1350点)を、150点満点あたりに換算した評点の合計

(2) 選定理由

申請者からは、施設の設置目的及び市の要求する水準を理解した事業計画書が提出され、合計で70.9%の評点を得た。特に、以下の点において高い評点を得た。

- ア 指定管理者として、長期に渡っての愛野公園ほか各施設の管理運営実績があり、各施設の運営方法等を熟知しているため、現在の運営方法等を改善した上で更なる市民サービスの提供を期待できること。
- イ 有事の際に人命と安全の確保を最優先と考え、危機管理の必要性を十分に理解し、「施設長を責任者とした対策本部及び自営消防隊の編成すること」や「年2回以上の避難訓練、消防訓練を実施すること」を計画しているなど危機管理対策が取られていること。
- ウ エコアクション21やISO14001を取得していることや、省エネルギーの徹底と温室効果ガスの排出抑制に努めるなど、環境への配慮がされていること。
- エ 供用日、供用時間の設定について、早朝及び夜間延長の必要性を考慮し、実施する旨の提案がされており、市民サービスの向上が図られていること。
- オ スポーツ団体等の一般利用者の活動を妨げないような自主事業計画を提案するなど、スポーツ団体の活動を認識した計画がされていること。

5 今後の予定

指定管理者の候補者は、市議会の議決を経て、指定管理者として指定される。指定管理者の指定は、本年11月市議会の議決後に行う。